

ICANN、JPNICおよびJPRSの 翻訳協力に関する覚書について

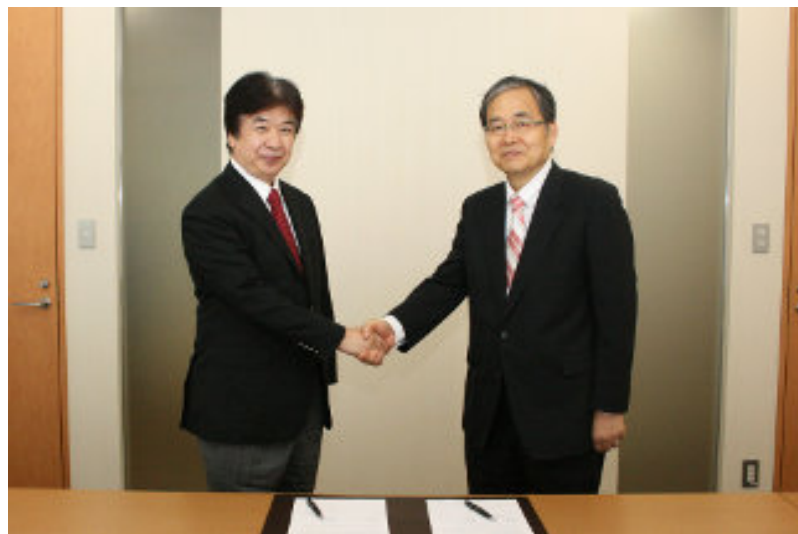
第43回 ICANN報告会

2015年7月28日

ICANN、JPNIC、JPRS

覚書の締結

- 2015年6月22日締結
- 主な合意内容
 - 日本語翻訳の対象とすべき文書を協力して特定すること
 - 各組織が翻訳した文書を共有できるような協調、相互参照の仕組み作りを行うこと
 - 日本語文書での用語(訳語)を統一すること



日本にてJPNICとJPRSが署名



ブエノスアイレスにてICANNが署名

覚書締結の背景

- これまでのICANN文書翻訳
 - 翻訳はICANNのグローバル化とアウトリーチ活動の重要な要素
 - 重要な文書は7ヶ国語(英語、フランス語、スペイン語、ロシア語、中国語、アラビア語、ポルトガル語)にてICANNが公開
 - その中で特に重要度の高い文書は、ICANNが他の言語(日本語を含む)にも翻訳・公開
 - その他の日本語コミュニティにとって重要な文書は、JPNICとJPRSを中心にそれぞれの判断によってそれぞれが翻訳・公開
- 改善のポイント
 - 翻訳文書ラインアップの総覧化
 - 翻訳文書ラインアップ全体としての適切化と重複翻訳の回避
 - 訳語の統一
- なぜ今か
 - ICANNジャパン・リエゾンが設置され、コミュニティに密着した三者の協力がこれまで以上に可能となった

翻訳対象の考え方

- ICANNが翻訳対象としている文書

<<https://www.icann.org/en/system/files/files/policies-procedures-18may12-en.pdf>>

- Proactive Translation(主要7言語)
 - アナウンス、戦略計画、ポリシー、理事会決議等
- On-demand Translation(主要7言語+日本語を含む各言語)
 - 特定国の読者を対象とした文書またはその国特有の情報のみを記した文書
 - 翻訳を期待または必要とする組織(例:特定国の政府)のために書かれた文書
 - その他、評価(ICANNのグローバル化、タイミング等の観点からその翻訳が有効かどうか)に基づいてICANNが翻訳すべきとみなした文書

- 今回の覚書でカバーする翻訳対象文書

- 上記のICANN翻訳対象およびそれに該当しないが日本語コミュニティのために翻訳すべき文書
 - 選定の観点はICANNが設定している上記基準と同じ
- 要請があるものは、重要度、必要となる時期、JPNIC/JPRSの翻訳リソースに基づき三者で検討し、以下のいずれかに分類
 - ICANNが翻訳
 - JPNICまたはJPRSが翻訳
 - 日本のコミュニティのどなたかに翻訳の実施を打診
 - 翻訳しない

覚書の枠組みにおけるインプットとアウトプット

- インプット（翻訳の要請）
 - 詳細は検討中
 - 当面：三者のいずれかに要望が寄せられた場合、翻訳対象とするか否かを三者で検討し、前スライドに沿って分類、処理する
- アウトプット（翻訳結果の公開）
 - 翻訳されたものは、日本のコミュニティから総覧できるよう ICANN、JPNIC、JPRSがWebサイトを工夫する